

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	さくらの郷みらい保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社みらい
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒226-0003 横浜市緑区鴨居4-52-15
設立年月日	2009(平成21)年4月1日
評価実施期間	平成29年9月～30年1月
公表年月	平成30年3月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の概要】</p> <p>さくらの郷みらい保育園は、JR横浜線「鴨居」駅から徒歩約6分、県道109号線沿いにあり、平成21年（2009年）4月、株式会社みらいにより開設されました。約200m離れた場所に、平成22年（2010年）4月、分園が開設されています（以下、本園、分園と称します）。</p> <p>本園の施設は、5階建てビルの1・2階を使用し、保育室（1歳児～5歳児）・事務室・厨房・ホールなどがあります。1階保育室外に園庭があるほか、ビル5階に屋上園庭があり、「たいこばし」や「すべり台」などを備えています。ビルの3～4階は、有料老人ホームとなっています。</p> <p>分園の施設は、5階建てビルの1階を使用し、0歳児保育室・事務室・厨房などがあります。</p> <p>定員は（本園・分園合わせて）117名（産休明け～就学前）、開園時間は平日7時15分～19時45分、土曜日7時15分～18時30分です。</p> <p>「保育への思い」を、保育のしおり（重要事項説明書）に次のように記載しています。「“大きな輪の中で” さくらの郷みらい保育園では、子どもたちが毎日使う家具やおもちゃの一部や個人マークの木製キーホルダーを、横浜市内の障害者地域作業所の方々に、ひとつひとつ、丁寧に作っていただいています。私たちは、保育園の子どもたち・保護者・お年寄り・障害をもった方たちも、全てのひとが、この社会の中で、それぞれの役割を持ちながら生きていることを共感しながら、ひとつの大きな輪の中で、命に寄り添う保育を行ってまいります」</p> <p>これに基づき、保育理念を「子どもの“育つ力”を信じて、みらいの種を育てよう」とし、保育方針を「・子ども一人ひとりの”ありのまま”を受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う ・保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築く ・地域に根差し、地域の中で子どもを育てる」、保育目標を「・豊かな感性と優しい心を持つ子ども ・人と物を大切にすること ・おいしく食べて、健康な身体を持つ子ども」としています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●子どもたちは、元気に遊び、友だちとの触れ合いなどさまざまなことを学んでいます</p> <p>天気の良い日は、近隣の公園へ出かけ、すべり台・雲梯・鉄棒で遊んだり、鬼ごっこで走り回ったりするなど、子どもたちは好きな遊びに熱中しています。落ち葉やどんぐりを拾うのに夢中な子どももいます。3～5歳児クラスが一緒に来ることも多く、園との行き帰りの道では、4・5歳児が3歳児と手をつなぎ、必ず年上の子どもが外側（車道側）を歩くことが身についています。また、3～5歳児クラスは、月2回</p>	

程度、外部講師による体育教室があります。屋上園庭で、ランニング・縄跳び・ドッジボールなど、クラスごとに、思いっきり身体を動かしています。室内の活動では、自由におもちゃで遊んだり、絵本や図鑑を読んだり、絵を描いたりしています。一斉活動では、クリスマス会に向けて、ハンドベルや劇の練習などをし、友だちと一緒にやる楽しさを味わっています。紫色の紙を丸めてテープに貼り付け、みんなで引っ張って、お芋ほりの思い出遊びをしている姿も見られます。月1回、絵画・造形教室があり、講師の指導を受けながら、絵を描いたり、制作をしたりして楽しんでいます。また、英語教室が、月1回、2～5歳児クラスで行われています。

子どもたちが、園と同じビル内にある老人ホームを訪れ、歌を歌ったり、お年寄りとお話をしたりすることも、日常的に行われています。また、近隣の保育園の子どもたちとの交流や、法人が運営する学童保育の子どもたちとの交流も積極的に行うなど、子どもたちは地域の中で様々な人と触れ合いながら園生活を楽しんでいます。日々の園生活においても、不得手なことがある友だちがクラスにいるとき、子どもたちは自然に手助けをするなど、仲間として受け入れ触れ合うなかで、さまざまなことを学んでいます。

●一人一人の子どもに、寄り添った保育をしています

園長は、職員会議・全体会議・園内研修など、さまざまな場面で、保育理念や保育方針などを説明し、職員間に浸透させています。日常の保育の中では、保育方針にある「子ども一人ひとりの”ありのまま”を受け入れ」を重視しています。職員は、子どもの気持ちを尊重し、「次は何をしたい?」と問いかけたり、制作の場面では「ここから先は、自分で考えて」などと伝えたりしています。職員会議・全体会議は頻繁に開かれ、園児一人一人の状況が報告されています。職員間で情報が共有されているので、異年齢児クラスと一緒に活動する際も、どの職員も一人一人の子どもに適切な対応ができています。

2. 力を入れて取り組んでいる点

●配慮や支援を要する子どもを積極的に受け入れています

保育のしおり（重要事項説明書）に次のように記載しています。「障害児保育、医療的ケアが必要なお子さんの保育については、ご家庭・医療機関・療育センター・福祉保健センターなど関係機関と連携しながら、お子さんの状況に合わせて進めていきます。必要に応じて、専任の保育士や医療職の職員を配置しながら、集団の関りの中で成長していく保育を目指します」

この方針に基づき、配慮や支援を要する子どもを積極的に受け入れ、開園以来、申し込みを断ったことは無く、すべての子どもを受け入れています。「子どもが主体」を考え、専任保育士などを配置し、クラスの一員として日常を過ごせるように配慮しています。

3. さらなる工夫が望まれる点

●地域の子育て支援サービスを、さらに充実させることが期待されます

地域の子育て支援として、園庭開放を月1回を行い、育児相談を平日（月曜日～金曜日）に受け付けています。一方、運営法人が、子育て支援の場として、親と子のつどいの広場を開設し、子育てや保育に関する講習・研修会などを開いています。そのため、これらの取り組みと重複せず、園としてどのような地域の子育て支援サービスができるかを検討中です。職員が地域の子育て支援に関わることは、保育のやり方を振り返り、レベルアップにつながる機会ともなりますので、いつから、どのようなことを行うか、具体的検討をすることが期待されます。

●保護者への情報伝達の工夫が期待されます

園では、行事終了後に毎回アンケートを実施し、保護者からの意見・要望を収集し、内容を検討して次年度の行事に反映するなど、保護者の意見・要望を聞く努力をしています。また、園の考え方などを保護者に理解してもらえよう、お便り、掲示などで詳しく説明しています。しかし、今回の利用者家族アンケートにおいて、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「送り迎えの際、子どもの様子に関する情報交換」などの項目で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多くなっています。保護者が、どのような情報をどのような形で伝達してもらいたいと考え

ているかを把握し、対応することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・「保育への思い」として、「私たちは、保育園の子どもたち・保護者・お年寄り・障害をもった方たちも、全てのひとが、この社会の中で、それぞれの役割を持ちながら生きていることを共感しながら、一つの大きな輪の中で、命に寄り添う保育を行ってまいります」と掲げています。
- ・子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全体会議やクラス会議で、職員同士で確認しています。ホールなどで、友だちや保育士の視線を意識せず過ごすことができ、必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合うこともできるようにしています。
- ・法人の個人情報保護マニュアルがあり、個人情報の取り扱いについて、全職員に周知し、保護者には入園手続きの際に説明し了解を得ています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園説明会后に、保護者と個別面談をしています。あらかじめ保護者に、入園までの生育歴や家庭での状況などを記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながらさらに詳しく聞き取っています。保護者との面談の際に、子どもの様子を観察し、課題を把握しています。保護者から提出された書類や面談時の記録などを個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員はいつでも見ることができるようになっています。
- ・各保育室とも、必要に応じて小さな仕切りを使ったり、敷物を敷いたりしてコーナーを作り、小グループでの活動ができるようにしています。0歳～2歳児クラスは、それぞれ二つの部屋を使っていて、食事と午睡の場所は分かれています。3歳～5歳児クラスは、食事後にテーブルを片づけて清掃後、午睡の場所とし、時間で使い分けています。2階にホールがあり、異年齢児間交流の場として活用されています。
- ・保育士は、散歩の際には袋や遊具を用意し、草花や木の実などを子どもたちが採取し、季節の移り変わりを感じたり、自然に親しみ楽しめるように配慮しています。また、散歩で集めた季節の素材などを遊びや制作に取り入れて楽しんでいます。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて、絵画造形教室や英語教室、体操教室などを取り入れ、豊富な体験の機会を作っています。例えば体操教室では、一人一人の状況に合わせたプログラムを実施したり、リズムや楽器演奏などを取り入れ、子どもたちは音楽に合わせて身体を動かしたり歌うなど、自由な発想で思い思いに楽しんでいます。
- ・子どもたちが食事及び調理の過程に関心を持つよう野菜を育てています。水やり、収穫などの体験を通して、子どもたちが育てることに喜びを感じられるようにしています。また、収穫した野菜を味わうなど、食材に興味を持つように工夫しています。食器は安全に配慮し、強化磁器のものを使用しています。
- ・栄養士は給食会議で、保育士から子どもの様子を聞き取り、子どもの好き嫌いを把握し、盛り付けや調理方法を工夫しています。
- ・給食だよりは、レシピ紹介などを掲載し、季節の食材や食に関する情報提供を行っています。2歳児と4歳児の保育参加の日に、給食試食会を開催し、保護者が試食できる機会等を設けています。
- ・トイレトレーニングは、一人一人の排泄のリズムをとらえ、子どもの興味関心にも合わせ、1歳児クラスの頃から、トイレに座ることを促しています。
- ・園だよりなどを定期的に発行し、行事予定や各クラスの子どもたちの様子や、園の方針などを発信しています。一番大きな行事である「生活発表会」では、保護者が、ゆっくりと子どもの成果を観覧できるように配慮し、園がDVDを作成することとし、保護者が自分でビデオ撮影などをしないようにしていましたが、少しでも

	<p>多くの家族が参加できるよう会場を緑区公会堂に切り替え、撮影を自由にしたほか、保護者の要望もあり、園でDVDも制作することにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参加を実施し、保護者が子どもと過ごす機会を積極的に作っています。また、保育参観は随時受け入れています。保育参観や行事に出席できなかった保護者へは、後日、担任から、資料や報告書を渡すなどのフォローを行っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。また、0、1歳の新入園児に対して、個別に主担当保育者を決めています。進級にあたっては、できるだけ担任保育士が持ち上がりとなるよう配慮しています。また、0歳児クラスから1歳クラスへ進級する子どもたちは、少し離れた場所にある分園から本園に移動するので、年度末の適当な時期から本園で過ごす時間を取り入れるなど、不安のないように工夫しています。本園でも、2歳児クラスから3歳児クラスへ進級の場合、2階から1階に移動するので、同様の配慮をしています。 ・配慮や支援を要する子ども・障害のある子どもを積極的に受け入れています。保育のしおり（重要事項説明書）に、「障害児保育、医療的ケアが必要なお子さんの保育については、ご家庭・医療機関・療育センター・福祉保健センターなど関係機関と連携しながら、お子さんの状況に合わせて進めていきます。必要に応じて、専任の保育士や医療職の職員を配置しながら、集団の関りの中で成長していく保育を目指します」と記載しています。 ・配慮や支援を要する子ども・障害のある子ども一人一人について、会議で話し合い、情報を共有しています。職員は、配慮や支援を要する子ども・障害のある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議で発表したり、回覧したりしています。 ・園内はフラットな造りとなっていて、車椅子のまま入れるトイレやエレベーターを設置するなど、バリアフリーに配慮しています。障害のある子どもや配慮を要する子どもについて、保護者の了解を得て、横浜市北部地域療育センターなどから、助言や情報を得ています。また、障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。 ・外国籍など文化の異なる子どもについて、文化（言語・表現・食事）や生活習慣の違いを認め、尊重しています。宗教上の理由などで、用いてはいけない食材や調味料がある場合は、保護者と綿密な連絡をとり、場合によっては除去食でなく代替食とすることもあります。日本語の不得手な保護者に対しては、カタカナや絵カードを用いて伝えたり、身振り・手振りを交えて話したりしています。通訳を派遣してもらったこともあります。 ・玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会などでも要望や意見を聴いています。また、年度末には、全保護者に対しアンケートを実施しています。また、要望や苦情は、文書でなくとも面接や電話などでも受け付けることを保護者に伝えています。要望や苦情の内容やその解決策を記録するとともに、職員会議などで報告しています。 ・子どもの健康管理に関して、「作業標準化の手引き」に基づき、登園時に挨拶・観察を行い、一人一人の健康状態を把握しています。既往症については、入園時に児童票を提出してもらい、対応について職員に周知しています。 ・衛生マニュアルは、関係する職員が定期的に確認し、最新の情報を基にマニュアルを修正し、改訂日を記載しています。変更した内容は、すぐに全職員が共有するため、全体会議で取り上げて周知しています。 ・不審者等の侵入防止策として、出入り口には電子錠、防犯カメラが設置されています。防犯カメラは、出入り口だけでなく、保育室内や分園にも設置され、防犯カメラの全ての映像を事務室で見ることができるようになっており、危機管理に活用されています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鴨居地区の園長会や幼保小連絡会議等に参加し、地域資源について話し合うなど、関係機関と子育て支援ニーズの検討等を行っています。 ・園の情報は、ホームページや緑区のみどりっ子カレンダーで育児相談日などの情報提供を行っています。 ・近隣との友好的な関係を築くために、近隣の清掃に職員と子どもたちが一緒に参加するなどの取り組みを行っています。また、休日などに近隣からの依頼により駐車場を貸し出すなどの協力をしています。 ・園のパンフレット・広報誌・ホームページ等のほか、保育施設検索サイトなどの外部の情報提供媒体に対して園の情報を提供しています。 ・ボランティア受入対応マニュアルを整備し、職員にはボランティア受け入れについて、基本的考え方・方針が理解されるよう、全体会議であらかじめ説明しています。具体的な内容は、申し送り書に記載し、クラス担任が対応できるようになっています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主任は、日々現場に出て、一人一人の職員の業務状況を把握しています。また、クラス会議にも出席して確認し、職員の能力や経験に合わせ、的確な助言を行っています。勤務シフトの作成に際し、一人一人の職員が精神的・肉体的に良好な状態で業務を遂行できるよう、個人的な事情なども配慮しています。 ・牛乳パックや段ボールなどを利用して、職員が入れ物や小さな腰かけなどを作ったり、古紙やチラシなどを折り紙やお絵かきの紙に利用したり、リサイクルに取り組んでいます。また、園内の照明灯はすべてLEDに交換し、床暖房設備は深夜電力を使用するなど省エネルギーに取り組んでいます。エコに対する取り組みを保育課程中の項目に掲げ、子どもたちにも資源の大切さを伝えるようにしています。 ・園長は朝夕の送迎時に、保護者と会話をするようにしています。また、重要課題が生じたときは、保護者アンケートを実施し、意見を汲み取るようにしています。重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。 ・主任は、日々現場に出て、一人一人の職員の業務状況を把握しています。また、クラス会議にも出席して確認し、職員の能力や経験に合わせ、的確な助言を行っています。勤務シフトの作成に際し、一人一人の職員が精神的・肉体的に良好な状態で業務を遂行できるよう、個人的な事情なども配慮しています。 ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会などから得ています。重要な情報は、幹部職員間で検討するほか、適宜、職員会議などで知らせています。保育所保育指針が改訂されるという情報に基づき、勉強会を行う予定にしています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要に応じ人材の補充を行っています。例えば、障害児担当専任保育士を配置するなど、利用者の状況に応じた対応をしています。外部研修への参加や園内研修の実施、目標管理シートに基づき個々の職員が毎年自己目標設定と達成度評価を行うシステムの導入などにより、人材育成を図っています。 ・非常勤職員も職員会議に参加できるように配慮しています。都合が悪く欠席した非常勤職員に対して、会議翌日に申し送り会議を開催して内容を伝え、情報共有を図っています。 ・横浜市私立保育園園長会などで他施設の工夫・改善した良い事例を得た場合は、職員会議で報告し、検討しています。また、横浜市北部地域療育センターなどの職員から、障害のある子どもや配慮を要する子どもの保育について、評価・指導を受けています。 ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷ったときなどは、主任や園長に連絡・相談するよう指導

しています。会議の場だけでなく、いつでも改善提案や意見を主任や園長に述べる
ことができるようにしています。何でも言いやすい雰囲気、職員のモチベーショ
ンの維持につながっています。